

協議第1号

合併の方式について

合併の方式について承認を求める。

平成21年 1月30日 提出

熊本市・植木町合併協議会会長 幸 山 政 史

合併の方式について

合併の方式については、植木町を廃し、その区域を熊本市に編入する編入合併とする。

(付帯事項)

熊本市と植木町の合併は、両市町の歴史・伝統・文化やまちづくりの歩みを尊重しつつ、「対等な立場」「互助の精神」の理念のもと、「合併協議項目の調整方針」に基づく協議を行うことにより、両市町の一体的な発展と住民福祉の向上を目指すものとする。

平成21年 1月30日

原案承認

・ 修正承認 ・ 継続審議